岐医発第 2269 号
令和 8 年 11 月 18 日

地域医師会長　各位

岐阜県医師会
会長　伊在井 みどり
（公印省略）

令和 8 年度厚生労働省委託事業「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」におけるグループワーク研修会における事前学習プログラム（動画）の公開について

標記について、日本医師会より、在宅医療における多職種連携の重要性や各職種の役割について理解を深めることを目的として、講義動画を公開した旨の案内がありました。

本動画は、令和 8 年度厚生労働省委託事業「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」におけるグループワーク研修会で使用する講義動画であり、在宅医療の提供体制や多職種連携、各職種の役割など、全 14 テーマの講義を視聴することができます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会管下会員への周知につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本件は岐阜県医師会ホームページ「総合医療情報ネットワーク」メンバーズルーム内の文書 DB（在宅医療）にも掲載いたします。

記

1. **動画名称：**「地域で支える在宅医療－体制整備・多職種連携のための講義動画－」

2. **公開内容：**在宅医療の提供体制整備、身体・精神疾患への対応、小児在宅医療、在宅医療と救急医療の連携、地域 BCP、多職種連携及び各職種の役割など、全 14 講義

3. **視聴対象者：**在宅医療に関わる医療・介護従事者及び行政職員

4. **視聴可能期間：**令和 9 年 3 月 31 日（水）まで

5. **視聴方法：**厚生労働省公式 YouTube にアクセスしてご視聴ください。
https://www.youtube.com/playlist?list=PLf-b9copxQoM

6. **その他：**・本動画の無断転載、コピー、再配布は禁止されています。

担当者	岐阜県医師会 在宅医療推進センター 伊藤
ＴＥＬ	058-274-1111
ＦＡＸ	058-271-1651

日医発第1568号（介護）（地域）
令和８年11月12日

都道府県医師会担当理事　殿

日本医師会常任理事
磯崎　哲男
（公印省略）

令和８年度厚生労働省委託事業
「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」における
グループワーク研修会の実施等について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、厚生労働省の委託事業として、令和８年度「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」におけるグループワーク研修会が添付資料のとおり実施されることとなりました。

本研修会は、令和６年度まで「在宅医療関連調査・講師人材養成事業」で実施されていた研修会を「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」の一環として引き継いで行われるものです。

昨年度と同様、グループワークの受講者については、医師、看護師等の医療従事者、行政職員、介護関係者を含む多職種が対象となり、各都道府県から10名程度の受講を想定として、都道府県行政が関係団体と協議のうえ受講者を推薦する形式となっております。日本医師会としましては、今年度も引き続き本研修会に協力してまいります。

つきましては、貴会におかれましても本内容をご了知いただき、都道府県行政より貴会あてに協議依頼がありました際には、ご協力方何卒宜しくお願い申し上げます。

なお、事前学習プログラム（動画）については、添付資料の別紙のとおり、グループワーク受講者以外の方も視聴が可能ですので、各地域の在宅医療人材の養成にご活用ください。

【添付資料】
○令和８年度厚生労働省委託事業「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」におけるグループワーク研修会の実施等について
（令8.11.2　厚生労働省医政局地域医療計画課　事務連絡）

No.4720
08.11.13
岐県医

事　務　連　絡
令和８年 11 月２日

公益社団法人 日本医師会　御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和８年度厚生労働省委託事業
「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」における
グループワーク研修会の実施等について

平素より、厚生労働行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、地域の在宅医療の体制整備・在宅医療に関する人材養成研修において、講師を担うにふさわしい人材及び地域における多職種間の連携や調整機能を担う人材の養成を目的として、令和８年度厚生労働省委託事業「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」（以下、「本事業」という。）を実施しております。

今般、本事業において、医療・介護従事者、行政職員等を含む多職種を対象としたグループワーク研修会を別添のとおり開催いたします。

つきましては、内容についてご了知いただくとともに、グループワーク研修会の受講者の選定に当たって都道府県から協議があった際には、ご協力いただきますようお願いいたします。

また、より多くの方に地域の在宅医療の体制整備等について理解を深めていただくために、グループワーク研修会で使用する講義動画を公開します。

つきましては、別紙のとおりご案内いたしますので、貴会会員へ周知いただきますようお願いいたします。

【事業所管部局】
厚生労働省医政局地域医療計画課
外来・在宅医療対策室
E-mail：gairai-zaitaku@mhlw.go.jp

事　務　連　絡
令和８年 11 月２日

各都道府県衛生主管部（局）　御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和８年度厚生労働省委託事業
「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」における
グループワーク研修会の実施等について

平素より、厚生労働行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、地域の在宅医療の体制整備・在宅医療に関する人材養成研修において、講師を担うにふさわしい人材及び地域における多職種間の連携や調整機能を担う人材の養成を目的として、令和８年度厚生労働省委託事業「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」（以下、「本事業」という。）を実施しております。

今般、本事業において、医療・介護従事者、行政職員等を含む多職種を対象としたグループワーク研修会を開催いたしますので、別添の内容についてご了知のうえ、受講者の選定を行っていただきますようお願いいたします。

また、より多くの方に地域の在宅医療の体制整備等について理解を深めていただくために、グループワーク研修会で使用する講義動画を公開します。

つきましては、別紙のとおりご案内いたしますので、管下市区町村及び在宅医療機関等に対して周知いただきますようお願いいたします。

【事業所管部局】
厚生労働省医政局地域医療計画課
外来・在宅医療対策室
E-mail：gairai-zaitaku@mhlw.go.jp

別　紙

令和８年度 地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業
グループワーク研修会で使用する講義動画の公開について

■　公開の目的

　在宅医療における多職種連携の重要性や各職種の役割について、在宅医療に関わる皆様の在宅医療の体制整備等に関する理解を深めていただくことを目的としています。

■　視聴対象者

在宅医療に関わる医療・介護従事者及び行政職員

■　視聴可能期間

令和９年３月 31 日（水）まで

■　視聴方法

以下の厚生労働省公式 YouTube にアクセスいただき、視聴してください。

「地域で支える在宅医療－体制整備・多職種連携のための講義動画－」

https://www.youtube.com/playlist?list=PLf-b9copxQoM

別　紙

■　講義内容一覧

#	テーマ	講師	所要時間（分）
1	在宅医療の提供体制整備について	佐々 恵太 （厚生労働省医政局地域医療計画課外来・在宅医療対策室 室長）	27
2	在宅医療における身体・精神疾患への対応	西尾 裕樹 （頴田病院 在宅医療センター医長）	20
3	小児在宅医療～医療的ケア児を含めた 小児在宅医療について～	岩本 彰太郎 （みえキッズ＆ファミリーホームケアクリニック 院長）	25
4	在宅医療と救急医療の病院連携の在り方について	照沼 秀也 （医療法人社団いばらき会 理事長）	37
5	在宅医療における地域BCPのススメ	山岸 暁美 （一般社団法人 コミュニティヘルス研究機構 機構長・理事長）	16
6	へき地での在宅医療の提供について （遠隔診療など）	原田 昌範 （山口県立総合医療センター へき地医療支援センター長）	30
7	医療従事者の安全確保	島田 潔 （全国在宅療養支援医協会 常任理事）	19
8	在宅医療を支える専門職の役割と多職種連携	三浦 久幸 （医療法人社団悠翔会 臨床研究センター長）	20
9	在宅医療におけるかかりつけ医の役割	江澤 和彦 （日本医師会 常任理事）	28
10	在宅医療における歯科の役割	瀬古口 精良 （日本歯科医師会 副会長）	16
11	在宅医療における看護師（主に訪問看護）の役割とは	中島 朋子 （全国訪問看護事業協会 常務理事）	23
12	在宅医療分野の薬剤師領域における 役割・取組と今後について	山田 武志 （日本薬剤師会 常務理事）	18
13	在宅医療におけるリハビリテーションの役割とは	菊地 尚久 （千葉県千葉リハビリテーションセンター センター長）	21
14	管理栄養士が行う在宅支援	本川 佳子 （日本栄養士会 常任理事）	22

■　注意事項

・本動画は、在宅医療に関わる皆様の在宅医療の体制整備等に関する理解を深めていただくことを目的としています。本動画を視聴対象者以外に、**許可なく無断転載、コピー、再配布することは禁止いたします。**

・「令和８年度 地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」グループワーク研修受講者には、別途動画視聴の案内をしていますので、必ずご確認の上、所定の方法により受講してください。

■　照会先

・動画の視聴に関する問合せ

厚生労働省医政局地域医療計画課外来・在宅医療対策室

E-mail：gairai-zaitaku@mhlw.go.jp